

周南地域農林水産業・農山漁村振興計画

計画期間：2022 年度(令和 4 年度)～2026 年度（令和 8 年度）



令和 5 年(2023 年) 6 月 8 日
周南地域農林水産業・農山漁村振興協議会

目 次

○ 計画策定の趣旨、計画期間、計画の構成等	1
○ 施策の体系	2
○ 目標・取組の内容	
I 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成	3
1 地域をけん引する中核経営体の育成と経営基盤の強化	3
2 農林漁業新規就業者の確保・定着	6
3 農山漁村女性リーダー・やまぐち農林漁業ステキ女子の育成	9
II 周南地域産農林水産物のさらなる需要・販路拡大	11
1 地産・地消の取組強化	11
2 6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化	13
III 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立	15
1 実需者のニーズに応える農畜産物の結びつき強化・生産拡大	15
2 需要に応える木材供給力の強化	19
3 水産資源の適切な管理による漁業生産力の向上	21
4 安心・安全な農水産物の供給	23
5 防疫体制の強化	25
6 カーボンニュートラルに貢献する持続可能な農林水産業の推進	27
7 「農林業の知と技の拠点」等を活用した「山口型スマート技術」 の活用	30
IV 産地の維持・拡大に向けた基盤整備・防災力強化	32
1 生産性を高める基盤整備	32
2 鳥獣被害防止対策の強化	36
3 やまぐち森林づくり県民税等の活用	38
4 農山漁村の持つ多面的機能の維持・発揮	40
5 防災・減災機能の強化	43

計画策定の趣旨

- 周南地域は、瀬戸内海の漁場から沿岸部の商業・市街地、その背後は中山間地域の農山村が広がり、多様な立地条件と地域資源に恵まれています。
- これまで、これらの地域特性や資源を活かしながら、農林水産業・農山漁村の振興を図り高齢化や担い手不足などに対応するために、中核経営体をはじめとする担い手の確保や育成、地産・地消による需要・販路の拡大、生産力の強化、生産基盤の整備・防災力の強化等に取り組んできました。
- 現在、人口減少や気候変動、新型コロナウイルス感染拡大、国際情勢等の環境変化に伴い、農林水産業は多大な影響を受けています。
- こうした状況を踏まえ、周南地域においても、これまで取り組んできた施策展開を進化させ、生産性と持続性を両立した強い農林水産業・農山漁村を育成していく必要があります。
- このため、令和4年度までの「周南地域農林水産業成長産業化推進プラン」の取組を踏まえて検証するとともに、県の総合計画「やまぐち未来維新プラン」や「やまぐち農林水産業振興計画」との一体性を持たせるため、今後の周南地域農林水産業・農山漁村の目指す姿と施策の方向性を示した新たな「周南地域農林水産業・農山漁村振興計画」を策定しました。

計画の期間

2022年度（令和4年度）～2026年度（令和8年度）までの5年間

平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026

「周南地域農林水産業・農山漁村振興計画」 R 5年6月

「周南地域農林水産業成長産業化推進プラン」 H30年10月

計画の構成等

周南地域の農林水産業・農山漁村の振興に向けては、次の4つの柱と17の重点項目、56の目標項目で構成する施策を講ずることで、生産性と持続性を両立した強い周南地域農林水産業の育成を図っていきます。

施策体系

4つの柱、17の重点項目、56の目標項目

生産性と持続性を両立した強い周南地域農林水産業・農山漁村の育成

I 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成

- 1 地域をけん引する中核経営体の育成と経営基盤の強化
- 2 農林漁業新規就業者の確保・定着
- 3 農山漁村女性リーダー・やまぐち農林漁業ステキ女子の育成

目標項目数：9

II 周南地域産農林水産物のさらなる需要・販路拡大

- 1 地産・地消の取組強化
- 2 6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化

目標項目数：4

III 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立

- 1 実需者のニーズに応える農畜産物の結びつき強化・生産拡大
- 2 需要に応える木材供給力の強化
- 3 水産資源の適切な管理による漁業生産力の向上
- 4 安心・安全な農水産物の供給
- 5 防疫体制の強化
- 6 カーボンニュートラルに貢献する持続可能な農林水産業の推進
- 7 「農林業の知と技の拠点」等を活用した「山口型スマート技術」の活用

目標項目数：21

IV 産地の維持・拡大に向けた基盤整備・防災力強化

- 1 生産性を高める基盤整備
- 2 鳥獣被害防止対策の強化
- 3 やまぐち森林づくり県民税等の活用
- 4 農山漁村の持つ多面的機能の維持・発揮
- 5 防災・減災機能の強化

目標項目数：22

目標及び取組の内容

I 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成

1 地域をけん引する中核経営体の育成と経営基盤の強化

(1) 基本的な考え方

- 農業経営・就農支援センターとも連携し関係機関が一体となり、新たな中核経営体や集落営農法人連合体の育成を図ります。また、経営発展を目指す中核経営体等の担い手に対し、規模拡大や複合化などの経営強化に向けた取組を促進します。
- 規模拡大を志向する中核経営体等の担い手に対して、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を推進します。
- 林業では、林業認定事業体を中核経営体と位置づけ、先進技術等の導入推進による体質強化を図ります。また、異業種から林業への新規参入の支援や、デジタルデータを高度利用できる人材育成に努めます。
- 漁業では、地域における漁業後継者の指導者でもある漁業士や、効率的かつ安定的な漁業経営を行う法人等を中核経営体と位置づけ、これらが行う共同経営化等による経営効率化や施設整備等の取組を進め、経営基盤強化を推進します。

(2) これまでの主な取組と成果

【農 業】

- 効率的な地域農業の継続に向け、集落営農法人の新規設立や集落営農法人連合体の形成を支援しました。
- 経営の複合化に向け小麦や大豆の面積拡大と定着を図るとともに、法人間での機械利用の促進等により経営の強化を進めました。
- ほ場整備を契機に中間管理機構を通じ農地集積・集約を支援しました。

【林 業】

- 森林組合の合併による経営基盤の強化を図りました。
また、林業認定事業体では、経営の中核となる人材を育成するため、専門研修を受講するとともに、生産性の向上に必要な作業道開設の技術検討や高性能林業機械の導入を行いました。
更に、林業認定事業体に新規参入する事業体に、改善計画作成の支援を行いました。

【漁 業】

- 漁業士や漁業士候補者、新規就業者への計画的な研修を実施し、経営感覚に優れ、地域のリーダーとしての資質を備えた中核経営体の育成を促進しました。

（３）これからの取組の内容

【農 業】

- 集落営農法人を始めとする法人経営体や集落営農法人連合体の育成を進めるとともに、基幹作物の栽培管理技術の向上や経営の複合化、多角化による経営強化の取組を支援します。
- 「地域計画」の作成支援を通じ、中核経営体など地域の担い手の規模拡大や効率的な農地利用に向け、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約を推進します。



人・農地プランの検討

【林 業】

- 林業認定事業体の経営基盤強化を図るため、先進技術や高性能林業機械等の導入を図ります。
- スマート林業技術やデジタルデータの高度利用など、林業認定事業体の専門研修の受講を通じて、経営の中核となる人材を育成します。
- 異業種等からの新規参入を希望する事業体に対し、林業認定事業体の認定等の支援を行います。



デジタル人材育成研修

【漁 業】

- 共同経営化等による経営の効率化を促進します。
- 共同経営化等を促進し、施設整備等の取組を進めて経営基盤の強化を推進します。



漁業士研修会

(4) 数値目標

目 標 項 目		2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
農業中核経営体数 (累計)	(経営体)	37	45
集落営農法人連合体数 (累計)	(連合体)	2	3
林業認定事業体数 (累計)	(事業体)	4(3) ^{※1}	3
法人漁業経営体数 (共同経営体含む) (累計) ^{※2}	(経営体)	4	8

※1 森林組合合併(2022年): 周南森林組合、光大和森林組合

⇒山口県東部森林組合 (岩国市)と合併

※2 岩国、柳井、周南農林水産事務所管内合計数

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
中核経営体 (農業) の育成	ほ場整備等を契機とした法人の設立支援				
	経営拡大を志向する農業者の法人の設立支援				
	中核経営体の経営基盤の強化				
集落営農法人連合体の育成	連合体形成支援と中核法人の経営安定支援				
	法人間の連携体制の構築				
林業認定事業体の育成	先進技術や高性能林業機械等の導入支援				
	経営の中核となる人材の育成				
漁業者グループの共同経営化	経営診断・指導に基づく共同経営化の支援				
中核漁業経営体研修	基礎研修・中級研修・上級研修参加誘導				

2 農林漁業新規就業者の確保・定着

(1) 基本的な考え方

- 各市、関係団体、生産部会と連携した積極的な募集・相談活動や研修体制の強化により、県内外から多様な担い手の確保を図ります。
- 雇用を希望する中核経営体等の情報を整理するとともに、その受入体制の強化を促進し、新規就業者の確保と定着を図ります。
- デジタル技術を活用した農業経営資産の可視化等により、経営継承の円滑なマッチングを推進します。

(2) これまでの主な取組と成果

【農 業】

- 個別就農相談や就農ガイダンス等において、各種制度や産地の取組状況、求人法人の紹介等、関係機関や法人等と連携した募集活動を行うとともに、新規就農者の早期経営安定に向けた重点的な栽培指導等を行いました。
- 地域の推進品目を選定し、関係機関とＪＡ及び生産部会が連携した新規就農者の受入体制を整備するとともに、関係機関が一体となった就農者確保のための産地体験会を開催しました。
- 果樹産地において、経営継承を希望する園地の継承情報等を整理するとともに、後継者確保に向けた関係機関との情報共有と情報発信を行いました。

【林 業】

- 山口県森林整備支援センターと連携し、新規就業者の確保に努めました。
- 新規就業者の定着に向け、各種資格取得研修の受講を促し、現場技能者の育成を図りました。

【漁 業】

- 山口県漁業就業者確保育成センターと連携し関係漁協に対して就業者制度の説明・指導を行い、新規就業者の確保・育成に努めました。
- 長期漁業技術研修の実施に当たっては、定期的にヒアリングを行うなどして、研修の進捗状況を把握し、指導者及び研修生に必要な支援を行いました。
- 漁業経営を開始した新規就業者に対して、漁協や市町などの関係機関と協力して、自立化を支援するための給付金の支給や、漁船や漁具の取

得経費の助成を行いました。

(3) これからの取組の内容

【農 業】

- 関係機関や生産部会、法人等と連携し、受入体制の整備と積極的な情報発信を行うことで新規就業者の掘り起こしを図るとともに、各種支援制度・研修制度を活用して就農希望者を支援します。
- 「農林業の知と技の拠点」や生産部会等と連携した実践的な技術習得や、パッケージ支援（「技術研修」、「農地の確保」、「機械・施設整備」、「住居の確保」）の体制を強化し、円滑な就農に向けた支援を行います。
- 農業における経営継承の取組を推進するとともに、円滑なマッチングに向けた取組を推進します。



新規就業者ガイダンス

【林 業】

- 山口県森林整備支援センターと連携し、新規就業者の確保に向けた各種支援を行います。
- 新規就業者の定着に向け、林業作業に必要な伐木などの資格取得研修の受講を啓発し、現場技能者としての育成を図ります。
- 労働力の確保に向け、林業サポーターを育成します。



仕事見学ツアー

【漁 業】

- 募集から技術研修、就業、定着までの一貫した「日本一の担い手支援策」を強化し、県内外から新規就業者の確保・定着を推進します。
- 新規就業者の受け皿となる中核経営体における受入体制の強化と、積極的な新規就業者の掘り起こしを行うとともに、新規就



新規就業者フェア

業者の相談体制の構築など、離職率の低減対策を推進します。

(4) 数値目標

目 標 項 目		2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
新規就業者数	(人)	184/4 年	160/5 年
うち農業 (期間計)	(人)	85/4 年	75/5 年
うち林業 (期間計)	(人)	22/4 年	30/5 年
うち漁業 (期間計) ※	(人)	77/4 年	55/5 年

※岩国、柳井、周南農林水産事務所管内合計数

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
新規就業者の確保・育成・定着	各市・JA・JF 生産部会と連携した 受入体制の強化				
	経営継承の推進とマッチング支援				

3 農山漁村女性リーダー・やまぐち農林漁業ステキ女子の育成

(1) 基本的な考え方

- 地域活動をけん引する農山漁村女性リーダー（生活改善士等）や経営発展に向けた実践活動に取り組む「やまぐち農林漁業ステキ女子」の育成を図ります。
- 「やまぐち農林漁業ステキ女子」の更なる能力発揮と経営参画を促進するとともに、農山漁村女性リーダーへのステップアップを目指します。

(2) これまでの主な取組と成果

- 中核経営体等で主体的に経営参画する女性農林漁業者の育成に向け、講座型研修への参加誘導、地域女子会活動や家族経営協定等の締結支援を実施しました。
- 生活改善士と連携して若手女性農業者への訪問活動を行い、若手女性農業者が抱える課題等を共有し、必要な支援について検討しました。また、両者の交流を促進し仲間づくりを進めました。

(3) これからの取組の内容

- 農林水産業の振興や農山漁村の活性化のための政策方針決定の場へ積極的に参画する農山漁村女性リーダーとして、生活改善士の育成・認定と資質向上に向けた学習会等を実施します。
- 女性農林漁業者を対象に学習会への参加や交流を促進し経営参画や経営発展に取り組む「やまぐち農林漁業ステキ女子」の増加を図ります。
- 「やまぐち農林漁業ステキ女子」の農山漁村女性リーダーへのステップアップに向け、県域研修会や地域女子会への参加誘導や実践活動の推進に取り組みます。



農山漁村女性リーダー研修会

(4) 数値目標

目 標 項 目		2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
農山漁村女性リーダー数 (累計)	(人)	22	25
やまぐち農林漁業ステキ女子数 (累計)	(人)	1	7

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
農山漁村地域をけん引する女性リーダーの活動促進	生活改善士の認定・育成及び県研修会・地区実践学習会等の開催				
	地域を支える農山漁村女性の発掘・育成				
「やまぐち農林漁業ステキ女子」の活動促進	次代の女性農林漁業者の発掘・育成				
	経営発展に向けた実践活動や情報発信の支援				
	女性農林漁業者のネットワーク強化				

Ⅱ 周南地域産農林水産物のさらなる需要・販路拡大

1 地産・地消の取組強化

(1) 基本的な考え方

- 地産・地消推進拠点及び学校給食における地域産（県産）農林水産物等の需要拡大を図ります。
- 特に、新規就農者や集落営農法人等の中核経営体に取り組む品目や、周南地域（下松市・光市・周南市）が推進する品目を重点品目として需要拡大を図ります。
- 県産木材の新たな需要創出に向け、民間・公共建築物の木造・木質化を進めるとともに、幅広い啓発や理解醸成を通じて、品質の優れた優良県産木材の利用促進を図ります。

(2) これまでの主な取組と成果

- 「地産・地消推進拠点」の設置拡大を進め、「販売協力専門店」や「やまぐち食彩店」など5年間で38店舗の新規開設の登録を行いました。
- 販売協力店でサポーターによる試食販売を行い地域産（県産）農林水産物の需要拡大に取り組みました。
- 市学校給食協議会主催のイベントに参加し、地域産の農林水産物の紹介を行い、食育に対する理解普及活動に取り組みました。
- 地域県産木材利用推進会議等において、県産木材の利用促進を図るため、公共建築物の木造化・木質化について協議を行い、公共施設等の木質化を図りました。

(3) これからの取組の内容

- 「販売協力店」及び「販売協力専門店」や「やまぐち食彩店」など地産・地消推進拠点の設置拡大を引き続き推進するとともに、地産・地消活動強化のため、「地産・地消推進拠点」との定期的な情報交換や産地見学会等により、産地と需要の情報のマッチングに努めます。
- また、地域イベントや公共スペース等を活用し周南地域が推進する、重要品目等を中心に地域産農林水産物等の売り込み、PRを行うことで、更なる需要



販売協力店の開設

拡大につなげます。

- 重点品目等は、販売協力店でのサポーターによる試食販売活動の強化やパッケージ改良、食べ方提案や販売促進用資材の充実等により需要拡大に取り組みます。
- 学校給食関係者、各市及びＪＡ（生産者団体）と連携し、学校給食における地域産（県産）食材の利用を促進します。
- 山口ゆめ花博を契機とした、県産花きの消費拡大を進めます。
- 地域県産木材の利用促進に向けた情報発信に努め、木材の地産・地消機運の醸成を図り、民間建築物や公共建築物の木造・木質化に取り組みます。



食育授業



下松市栽培漁業センター（内装木質化）

（４）数値目標

目 標 項 目		2021（R3） （現状値）	2026（R8） （目標値）
地産・地消推進拠点の新規設置数（累計）	（店舗）	38	43
学校給食における地域産（県産）食材使用率【県数値】（単年度）	（％/年）	69.4	70
県産木材供給量【県数値】（単年度）	（千㎡/年）	31	43

（５）年次計画

取 組 内 容	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）	2026 （R8）
地産・地消推進拠点の設置拡大	販売協力店等の設置拡大				
学校給食における地域産（県産）食材の利用率向上に向けた取組強化	安定供給に向けた検証				
「やまぐち木の家」の建築促進に向けたＰＲ支援	やまぐち木の家等推進工務店と連携した支援				
県産木材の利用促進	公共・民間建築物の木造・木質化				

2 6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化

(1) 基本的な考え方

- 地域産（県産）農林水産物等を活用した6次産業化・農商工連携の一体的な取組について、相談から新商品開発、販路開拓までの総合的な支援をします。

(2) これまでの主な取組と成果

- 経営発展や起業活動の継続に意欲のある女性起業グループ等の取組を関係機関が連携して支援しました。
- 周南管内の農業者・事業者等からの6次産業化・農商工連携に向けての相談に対し、やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター（以下、サポートセンターとする。）や関係市町と連携し、新商品の開発に向けた支援を行いました。また、管内事業者等がやまぐち6次産業化・農商工連携推進協議会が紹介する商談会やフェアに参加することで、商品力向上や新たな販路開拓につながりました。
- 周南地域6次産業化・農商工連携関連事業推進会議を開催し、関係者や事業者との情報交換等を行いました。

(3) これからの取組の内容

- 経営の拡大や多角化を進める農業生産法人や、経営発展や起業活動の継続に意欲のある女性起業グループ等の取組について、引き続き関係機関と連携して支援します。
- 6次産業化に意欲的な農林漁業者等の新規案件発掘や総合化事業計画等の認定事業者等に対するフォローアップを、サポートセンターや関係市町等と情報共有を図りながら連携して対応します。
- 山口グッと製品のPRイベント等の開催支援を行います。



県産小麦を使用した新商品



管内事業者の商談活動

(4) 数値目標

目 標 項 目	2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
新規取引件数 [県数値] (累計) (件)	324	480

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
6次産業化と農商工連携の総合的な支援	サポートセンターとの連携 (相談・新商品開発・商品力向上の総合的支援)				
県産農林水産物等を活用した新商品開発支援	国・県補助制度等の活用 人材育成研修参加誘導				

Ⅲ 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立

1 実需者のニーズに応える農畜産物の結びつき強化・生産拡大

(1) 基本的な考え方

- 地域農業生産の核となる中核経営体の経営安定を図るとともに、米をはじめ麦、大豆、野菜、花き等の需要拡大に対応した産地づくりを推進し、生産拡大を図ります。

(2) これまでの主な取組と成果

【普通作物】

- J A周南の米生産部会を中心に、品質向上や安定栽培に向けた技術指導等を実施し、結びつき米の量の維持に向けて支援しました。
- 酒米では、I C Tを活用した現地実証の取組や、品質向上に向けた技術支援を行いました。
- 大豆と小麦の生育調査を実施し、その結果を基に適切な栽培管理について指導し、特に小麦は出荷量の増加と品質向上につながりました。

【園芸作物】

- キャベツでは、栽培講習会や現地巡回による栽培管理指導を行うとともに業務用出荷に向けた検討を行いました。法人経営では他作物との競合対策が必要となっています。
- イチゴ、トマト等の新規就農者に対して、技術指導などを行い、単収向上や個別の規模拡大につながりました。また、環境モニタリング装置などを活用し、植物に適した栽培環境づくりに取り組む生産者が増えています。
- J A周南花き生産部会等を対象として、全戸巡回等による栽培管理指導を行いました。生産者・面積の減少がありましたが面積拡大した生産者があり、栽培面積は維持されています。また、新規栽培者確保のためリンドウ講座を開催しました。

【やまぐち和牛・飼料作物】

- 「やまぐち和牛」の推進を図るため、周南地区畜産振興協議会の活動支援や共進会の出品支援、担い手確保・対策を行うなどの増頭活動を行うとともに、繁殖検診・子牛育成指導を行い、受胎率の向上・優良牛生産に取り組んできました。
- J Aと連携し、飼料用米や飼料用イネ等、水田を活用した飼料作物生産拡大を行い、一定の増加につながりました。また、粗飼料生産・調製

技術をレベルアップするため、岩国地域サイレージ・乾草技術共励会へ出品し、品質向上の意欲が高まりました。

【豚】

- 山口東部畜産振興クラスター協議会の活動を支援し、豚舎等の整備を行い、肉豚の生産拡大を図りました。

（３）これからの取組の内容

【普通作物】

- 麦、大豆の導入による中核経営体の複合経営の安定に向けた技術支援を行います。麦は実需者の要望に応えるため、JAと連携して新品種の導入と安定栽培に向けて取り組みます。大豆は需要に応じた量と品質・収量の安定確保を図ります。



新たな小麦品種の生育確認

【園芸作物】

- キャベツ等の土地利用型作物については、雑草対策・病害対策・適期作業等の技術指導により、収量の確保を図ります。また、加工・業務用の販路開拓を進めます。
- 「産地パッケージ計画」に基づき、新規就農者の受入支援および生産力の強化をハード・ソフト両面から総合的に支援することにより、園芸産地等における生産規模拡大を推進します。
- イチゴ、トマトにおいて、環境モニタリング装置や制御装置などを活用し、植物に適した栽培環境を作り、高収量・高品質化を目指します。
- 県オリジナル品種（リンドウ）の品質向上と単収増加のため、栽培管理や病虫害対策の技術指導を行うとともに、新規栽培者の確保に取り組みます。



イチゴ高設栽培



県オリジナル品種(リンドウ)

【やまぐち和牛・飼料作物】

- 生産組織の活動支援や担い手の確保・育成により増頭を図るとともに、市有牛制度を活用した繁殖雌牛基盤の整備や山口県が育成した優良種雄牛活用により「やまぐち和牛」の生産拡大に努めます。
- 生産者と需要者が一体となった飼料用米・飼料用イネや水田を活用した飼料作物の生産拡大に努めます。また、適期作業の励行を指導するとともに、岩国地域サイレージ乾草・技術共励会への出品誘導と品質向上を図ります。



やまぐち和牛



岩国地域サイレージ・乾草技術共励会

【豚】

- 山口東部畜産振興クラスター協議会の活動を支援し、整備した豚舎を活用した肉豚の生産拡大を図ります。



整備された豚舎

(4) 数値目標

目 標 項 目	2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
麦の生産量 (単年度) (t/年)	277	330
大豆の生産量 (単年度) (t/年)	71	88
産地パッケージ計画に基づく施設園芸の拡大面積 (累計) (ha)	1.27	2.0
県オリジナル品目 (リンドウ) の生産量 (単年度) (千本/年)	23 (70)※	80 (100)※
やまぐち和牛出荷頭数 (単年度) (頭/年)	95	110
飼料作物収穫面積 (単年度) (ha/年)	93.4	120

※ カッコ内はリンドウ全体 (単年度)

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
麦・大豆の収量向上と品質確保	高品質・多収、安定栽培対策				
施設園芸の拡大	生産拡大推進				
やまぐち和牛の生産拡大	生産組織の活動支援				
飼料作物の生産拡大	耕畜連携による生産拡大				
肉豚出荷頭数の増加	肉豚生産頭数の増加				

2 需要に応える木材供給力の強化

(1) 基本的な考え方

- 高性能林業機械の活用等による低コスト作業システムの実践と併せ、スマート林業技術の現場実装に向けた取組等により、効率的な木材生産・供給体制を構築します。

(2) これまでの主な取組と成果

- 行政、関係機関、林業事業体の実務担当者と構成する会議等を通じ、計画的な施業の推進を図りました。
- 高精度な木材生産収支予測や的確な路網開設計画の作成等を行うため、ドローンや地上レーザー計測技術を活用し、施業の効率化を図りました。
- 効率的な素材生産に必要な森林作業道や、大型トラック等による輸送力強化に向けた林業専用道を開設しました。

(3) これからの取組の内容

- 行政、関係機関、林業事業体の実務担当者と構成する会議等を通じ、計画的な施業の推進を図ります。
- ICT（情報通信技術）等を活用した森林管理や木材生産等に取り組み、施業の効率化を図ります。
- 森林資源の循環利用に向け、高性能林業機械を活用した主伐－再造林－貫作業等低コスト再造林技術の導入・普及・定着を進めます。



スマートグラスを着用した伐根作業



GNSS 測量機器による森林調査

(4) 数値目標

目 標 項 目	2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
県産木材供給量 [県数値] (単年度) 【再掲】 (千m ³ /年)	31	43

(5) 年次計画

取組内容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
計画的な施業の推進	関係者との協議・調整・進行管理				
新計測技術等の導入・普及	実証試験		現地への適用		
低コスト再造林技術等の普及・定着	技術等の導入・普及・定着				
森林作業道・林業専用道の整備	森林作業道・林業専用道の開設				

3 水産資源の適切な管理による漁業生産力の向上

(1) 基本的な考え方

- 水産資源の管理強化を進めるための確な資源量を把握するとともに養殖業等の振興(新興)により生産力の向上を図ります。

(2) これまでの主な取組と成果

- アサリ、タコ、アワビ等の地先資源の増大、貝類養殖の新興などによる生産拡大を図りました。
- トラフグ、キジハタなどの種苗の生産・放流、漁獲制限などの資源管理の推進による生産拡大を図りました。
- 冷水病に強い県産アユ種苗の生産・放流などによる増殖対策について推進しました。

(3) これからの取組の内容

- 改正漁業法に基づく「新たな資源管理」の枠組みの中で、水産資源の管理強化を進めるため、研究機関と協力して資源量の把握に努めます。
- 計画的で実効性のある資源管理のもと、生産性の向上に向けた取組を支援するとともに、養殖業等の振興（新興）により、生産力の向上を図ります。
- 地先から沿岸・沖合の漁場特性に応じた資源管理と合わせて、需要ある魚種等の種苗放流の実施により生産拡大を推進します。
- 冷水病に強い県内河川由来の県産アユ人工種苗の効率的な放流及び溪流魚の再生産力の強化等を通じて内水面の生産拡大を推進します。



シロアマダイ種苗

(4) 数値目標

目 標 項 目	2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
デジタル技術導入地区数 ※ (期間計) (地区)	0/4 年	1/5 年
ハタ類 (キジハタ含む) 生産量 (t) [県数値] (期間計)	62	355/5 年
あまだい類放流尾数 [県数値] (期間計) (千尾)	93	600/5 年
あゆ生産量 [県数値] (期間計) (t)	13	80/5 年

※ 岩国、柳井、周南農林水産事務所管内合計数

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
資源量の把握	市場等における資源量調査				
養殖業等の振興 (新興)	技術指導等				
需要ある魚種等の生産拡大	種苗の放流				
内水面の生産拡大	病気に強い種苗の放流				
	産卵場の造成等				

4 安心・安全な農水産物の供給

(1) 基本的な考え方

- 農業生産工程管理手法の 1 つである「GAP」の取組について、農業経営者に対する理解促進を図るとともに、国際水準GAPの導入を推進します。
 - ※ GAP : Good Agricultural Practices の略。「工程管理に基づく品質保証」の考え方を生産現場に導入し、食品事故等を未然に防ぐための改善活動のこと。
 - ※ 国際水準GAP : 食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の 5 分野の生産工程管理に取り組む手法のこと。
- 家畜生産農場における飼養衛生管理基準の遵守を図るとともに、農場 HACCP 認証や「やまぐち高度衛生管理認定制度」(以下「農場 HACCP 等」という。)による認定促進を図ります。
- 食品の安全対策のため、水産用医薬品等の適正指導を行います。

(2) これまでの主な取組と成果

【農 業】

- GAP 認証推進を図るとともに認証審査の支援を行い、AS I A G A P 3 件、J G A P 4 件(うち 1 件は R3 年に認証抹消)が認証されました。

【畜 産】

- 家畜生産農場における飼養衛生管理基準の遵守を図りました。

【漁 業】

- 養殖場実態調査や水産用医薬品等の適正使用について指導を行いました。

(3) これからの取組の内容

【農 業】

- 生産者に対し、GAP についての理解促進と取組の導入を図り、意欲ある農業経営者には国際水準GAPの認証取得を働きかけます。

【畜 産】

- 引き続き家畜生産農場における飼養衛生管理基準の遵守を図るとともに「農場 HACCP 等」認定制度の理解促進と認証誘導を推進します。

【漁 業】

- 食品の安全対策のため、養殖場実態調査や水産用医薬品等の適正使用について指導します。

(4) 数値目標

目 標 項 目	2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
国際水準GAP認証件数 (累計) (件)	7	8
農場HACCP等の認証数 (期間計) (農場)	0/4 年	1 /5 年
動物用医薬品の使用実態調査実施率 (単年度) ※ (%/年)	100	100

※ 岩国、柳井、周南農林水産事務所管内合計数

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
国際水準GAPの認証支援	認証要望農場の認証支援				
農場HACCP等の認定推進	農場 HACCP 等認定制度の理解促進及び認証・認定誘導				
動物用医薬品の使用実態調査	実態調査				

5 防疫体制の強化

(1) 基本的な考え方

- 生産者が自ら判断し効果的な防除が行えるよう、病虫害の発生状況や防除に関する情報発信の強化や情報共有の仕組みづくりを推進します。
- 口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱等（以下「口蹄疫等」という。）の特定家畜伝染病の発生に備えた防疫体制を堅持するとともに、その他の家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延防止対策を強化します。
- 水産生物に関する疾病や赤潮・貝毒等による漁業被害を防ぐため、定期的なモニタリングを推進します。

(2) これまでの主な取組と成果

【農 業】

- 病虫害の発生状況に関する情報提供と適切な指導を行いました。情報は、JAグループによる「米作りライン」などで生産者へ情報提供されています。

【畜 産】

- 「周南農林水産事務所口蹄疫等防疫計画」を策定（R3年3月）し、口蹄疫等の特定家畜伝染病に係る防疫作業手順の確認と訓練のため、行政、関係機関を対象とした家畜伝染病防疫演習を開催しました。
- 家畜伝染病の発生予防のための検査や特定家畜伝染病のモニタリング検査を行いました。また、農場の消毒設備等の整備支援を行い、農場バイオセキュリティの向上を図りました。

【漁 業】

- コイヘルペスウイルス病など特定疾病の発生予防及びまん延防止対策の徹底を図るとともに、赤潮・貝毒プランクトンの定期的な監視を通じた漁業被害未然防止対策のための迅速な情報提供を行いました。

(3) これからの取組の内容

【農 業】

- イネいもち病をはじめとした農作物主要病虫害の発生予察に基づき、生産者及び法人等が自ら判断し迅速かつ的確な防除が行えるよう指導を強化します。
- 水稻以外の作物でも病虫害情報を関係者や生産者で共有できる仕組みづくりを推進し、発生把握と被害防止に努めます。

【畜 産】

- 特定家畜伝染病の定期モニタリング検査やサーベイランスを行い、監視体制を堅持します。
- 特定家畜伝染病の発生予防及び発生時における迅速な防疫対策のため、定期的な防疫演習の実施や関係機関との連携強化を図る等の体制整備を進めます。



東部地区豚熱等家畜防疫演習

【漁 業】

- コイヘルペスウイルス病などの特定疾病の発生予防及びまん延防止対策を徹底します。
- 赤潮、貝毒などによる漁業被害の未然防止のため、定期的な監視と迅速な情報発信を実施します。

(4) 数値目標

目 標 項 目	2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
貝毒プランクトンモニタリング実施率 (単年度) ※	100	100

※ 岩国、柳井、周南農林水産事務所管内合計数

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
疾病・病害虫・家畜伝染病・有害プランクトン等の監視と対策	定期的な監視、情報伝達、 防除・防疫・まん延防止対策等の実施				
貝毒プランクトンモニタリング	モニタリング・情報発信				

6 カーボンニュートラルに貢献する持続可能な農林水産業の推進

(1) 基本的な考え方

- みどりの食料システム法に基づいて県・市町が共同で策定した「山口県農林水産業環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に沿って、土づくり、化学肥料・化学農薬の削減、温室効果ガスの排出量の削減、プラスチック資材の排出・流出抑制等の営農活動を支援します。

※「みどりの食料システム法」

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減活動の促進等に関する法律

- 成長が早く、材質等に優れるエリートツリーを活用した主伐一再造林一貫作業等による森林の若返りや非住宅建築物等における木材利用の促進など、森林資源の循環利用を推進します。
- エネルギーの森の造成や森林バイオマスの供給体制整備など、森林資源のエネルギー利用を推進します。
- 間伐等の適切な森林経営活動に伴う森林由来の J クレジット制度の活用を推進します。
- 温室効果ガスの吸収源となる藻場の造成を推進します。

(2) これまでの主な取組と成果

【農 業】

- エコファーマーに対して持続性の高い農業生産方式の導入計画の作成支援を行いました。
- 環境保全型農業の取組やエコやまぐち農産物の生産を支援しました。
- 有機農業に取り組む生産者に対して、農薬を使用しない太陽熱による育苗圃の土壌処理を提案するなど、相談活動を行いました。

【林 業】

- エリートツリーを活用した主伐一再造林一貫作業の普及・定着を図るため、周南市において、森林経営管理制度に基づく、林業の成長産業化を目指す取組を検討しました。
- 周南市須々万地区緑山の市有林(270ha)において、早生樹を植林し、木質バイオマス材としての生産体制づくりに向けた「緑山バイオマス材生産モデル事業」を実施(R1～)しました。
- 周南市戸田地区向獄の市有林において、市と企業4社が連携協定を締結(R3)し、「木質バイオマス材生産共同実証事業」として早生樹(ユーカリほか5種)を植林(R4、約2ha)しました。

(3) これからの取組の内容

【農 業】

- 県・市町が共同で策定した基本計画に基づく「環境負荷低減事業活動」を実施する生産者について、営農計画の作成を支援します。
- 有機農業の取組に対して、技術的な支援を行います。
 - ※環境負荷低減事業活動・・・土づくり、化学肥料・化学農薬の削減、温室効果ガスの排出量の削減の活動
 - ※有機農業・・・「有機 J A S 認証」、「環境保全型農業直接支払交付金の有機農業」、「エコやまぐち農産物（エコ100）」の取組。

【林 業】

- エリートツリーを活用した主伐－再造林－貫作業による、低コスト再造林技術の普及・定着を図り、森林資源の循環利用を推進します。
- 木質バイオマス材の利活用及び森林整備等を図るため実証事業を推進します。
- 間伐や再造林など適切な森林整備の推進に努めます。



緑山の主伐－再造林（早生樹）



向嶽の企業との共同実証事業

【漁 業】

- 温室効果ガスの吸収源として、ブルーカーボン生態系である藻場の造成を促進します。

(4) 数値目標

目 標 項 目	2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
有機農業面積 (単年度) (ha)	4.7 (R2)	6.5 (R7)
藻場造成箇所 (期間計) ※ (箇所)	0/4 年	5/5 年
再造林率 (単年度) (%)	23	50
再造林面積 (期間計) (ha)	130/4 年	195/5 年
木質バイオマス利用量 (単年度) (千 t /年)	7.6	11.1

※ 岩国、柳井、周南農林水産事務所管内合計数

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
環境負荷低減効果のある技術の普及	環境負荷低減効果のある技術の普及				
低コスト再造林技術の普及・定着	民有林での実践				
木質バイオマスの利活用の促進	市有林等での実証事業				
藻場造成	要望聴取・調査設計				
			藻場造成		

7 「農林業の知と技の拠点」等を活用した

「山口型スマート技術」の活用

(1) 基本的な考え方

- 省力化・高品質化・持続可能な生産に有効な各種スマート農業機械などの普及を図ります。
- AI (人工知能)やロボット技術を活用した伐採から造林・保育に至る一連の森林施業の自動化・無人化の実証を展開します。
- 航空レーザ計測と森林資源解析による森林資源情報の高精度化と高度利用を図ります。

(2) これまでの主な取組と成果

【農 業】

- 事業を利用したスマート農機の試験導入や研修会などを重ね、施設の環境モニタリング装置や草刈りロボットなどが導入されました。

【林 業】

- 森林施業の自動化・無人化などの実証試験研修を受講しました。
- 航空レーザ計測の森林資源情報を活用し、森林整備等を実施しました。

(3) これからの取組の内容

【農 業】

- 省力化・高品質化・持続可能な生産に有効な各種スマート農業機械などの情報提供や試験導入を実施し、生産現場への普及を推進します。
- 農業ドローンの活用促進による省力化を推進します。

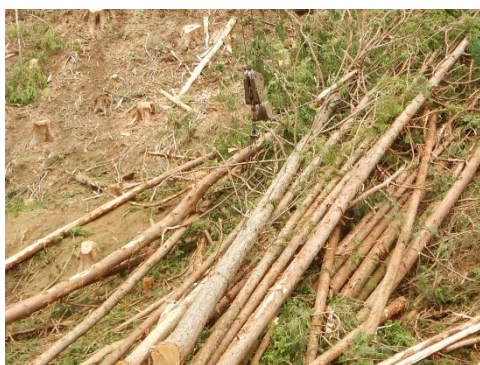


水田環境モニタリング装置

【林 業】

- 森林施業の自動化・無人化の実証試験研修の受講及び、民有林での実証を促進します。
- 航空レーザ計測の解析データを活用した、森林資源情報の高精度化

と高度利用を推進します。



オートチョーカーによる集材作業



航空レーザ計測を活用したモデル事業

(4) 数値目標

目 標 項 目			2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
スマート農機導入台数	(累計)	(台)	23	40

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
スマート農業技術の生産現場への普及	スマート農業技術の生産現場への普及				
森林施業の自動・無人化の実証・実践	実証試験				
航空レーザ計測と森林資源解析	森林経営管理制度での運用				

IV 産地の維持・拡大に向けた基盤整備・防災力強化

1 生産性を高める基盤整備

(1) 基本的な考え方

- 農業では、効率的・安定的な農業経営を確立するため、農地中間管理機構と連携した集落営農法人等の中核経営体への農地の集積・集約化や、低コスト農業・高収益作物の導入を図り、区画整理、水田高機能化を推進します。
- 林業では、森林資源の循環利用が期待できる区域に重点化した林内路網の開設や高性能林業機械の計画的な導入、治山・林道施設の長寿命化など、木材生産基盤の整備を推進します。
- キジハタ等の生態に即した魚礁を整備し、資源の増大を図ります。
- これまでに造成された農林水産関係の公共施設が、将来にわたってその機能を発揮できるよう長寿命化を図ります。

(2) これまでの主な取組と成果

【農 村】

- 中間管理機構を活用し法人等の中心経営体への農地の利用集積を促進するため、ほ場整備事業（区画整理）を周南市1地区で推進しました。
- 水田のフル活用による麦、大豆、野菜等の生産拡大のため、周南市3地区で地下水位制御システムや浅層暗渠を整備し、水田の高機能化を進めました。

【森 林】

- 効率的な作業に必要な森林作業道や、輸送力強化を図る林業専用道2路線を開設しました。
- 素材生産システムに必要な高性能林業機械1台を導入しました。
- 治山施設の5箇所において対策工事を実施し、長寿命化を図りました。

【漁 村】

- キジハタ等の資源を増やすため、保護・育成礁を整備しました。
- 下松市栽培漁業センターにおいて、新魚種の生産及び既存魚種の出荷拡大を目的に種苗育成棟を整備しました。
- 管内7漁港のうち、6漁港について長寿命化計画を策定し、5漁港について工事に着手しました。

(3) これからの取組の内容

【農 村】

- 農村地域における人口減少や高齢化に対応するため、担い手への農地の集積・集約化やスマート農業技術の活用が可能となる大区画化等の農地整備を推進します。また、中山間地域においては、地域の特性に対応した区画整理や獣害対策などを推進します。
- 米中心の営農から麦・大豆等の土地利用作物の拡大や野菜等の高収益作物への転換を図るため、地下水位制御システム等を導入する水田の高機能化を推進します。
- 農業用施設の長寿命化に向けて、個別施設計画に基づき施設の計画的かつ効率的な修繕・更新等による保全管理を推進します。



区画整理されたほ場



農業用施設の長寿命化

【森 林】

- 効率的な作業に必要な森林作業道や大型トラック等による輸送力強化に向けた林業専用道など林内路網の整備を推進します。
- 主伐一再造林一貫作業に必要な高性能林業機械の導入を推進します。
- 治山・林道施設の長寿命化に向けて、個別施設計画に基づき、必要な維持、補修、機能強化等を推進します。



林業専用道



高性能林業機械の導入

治山施設の長寿命化対策



実施前（クラック発生）



実施後（漏水・止水対策実施）

【漁 村】

- キジハタ等の対象水産資源の生態に即した漁場整備により、水産資源の維持増大の取組を支援します。
- 整備した水産公共施設が将来にわたってその機能が発揮できるよう長寿命化を推進します。



キジハタ幼稚魚育成礁

(4) 数値目標と年次計画

目 標 項 目	2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
区画整理面積 (累計) (ha)	1,183	1,194
水田高機能化面積 (累計) (ha)	158	220
林内路網整備延長 (期間計) (km)	45/4 年	60/5 年
キジハタ礁整備箇所数 (期間計) ※	9/4 年	16/5 年
長寿命化施設 (着手) (箇所)	14	24
うち農業施設 (累計) (箇所)	0	1
うち林業施設 (累計) (箇所)	5	7
うち漁業施設 (累計) ※ (箇所)	9	16

※ 岩国、柳井、周南農林水産事務所管内合計数

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
区画整理	区画整理 【11ha】				
水田高機能化	水田高機能化 【62ha】				
森林作業道・林業専用道の整備	森林作業道・林業専用道の開設				
高性能林業機械導入	高性能林業機械の導入				
キジハタ礁の整備	魚礁の整備 【9箇所】				
長寿命化施設 (着手)	【農】周南隧道 【林】治山・林道施設 【水】漁港施設				

2 鳥獣被害防止対策の強化

(1) 基本的な考え方

- 野生鳥獣による農林業被害の軽減化のため、鳥獣被害対策の3原則である「捕獲」・「防護」・「生息地管理」を、集落の皆さんが自ら取り組む「地域ぐるみの被害防止活動」として推進します。
- 各市の鳥獣被害防止対策協議会による防護対策、捕獲対策等に取り組みます。

(2) これまでの主な取組と成果

- 各市に鳥獣被害対策実施隊が設置され、防護対策や捕獲対策等を支援しました。
- 各市や関係機関と連携して「地域ぐるみの被害防止活動」の推進を図ったことで、7地域において地域ぐるみ活動が取り組まれています。
- これらの地域では、まず集落環境点検活動により鳥獣の行動パターンや集落の弱点を図示化するための「集落点検図」が作成され、この図を基に「捕獲」・「防護」・「生息地管理」対策からなる「地域ぐるみ活動対策プラン」が作成されています。
さらに、プランに基づき、事業等を活用した防護柵設置等の防護対策、捕獲対策、山口型放牧などによる生息地管理対策等による総合的な鳥獣被害対策を実施することで、効果をあげています。

(3) これからの取組の内容

- 各市の鳥獣被害防止対策協議会による防護対策、捕獲対策等に取り組みます。
- 各市や関係機関等と連携し、「地域ぐるみの被害防止活動」の推進を図ります。
- 推進にあたっては、先進地の実践者等を招いた研修会、専門講師のアドバイス等による集落環境点検活動に基づく「地域ぐるみ活動対策プラン」の作成を目指します。
- 各市や関係団体等と連携し、「地域ぐるみの被害防止活動」実施地区における鳥獣被害対策の取組を支援します。



集落環境点検結果を図示化

(4) 数値目標

目 標 項 目	2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
鳥獣による農林業被害額 (単年度) (百万円/年)	34.3	26

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
各市鳥獣被害防止対策協議会を主体に防護対策、捕獲対策等の支援	対策、捕獲防護対策等の支援				
地域ぐるみで取組む鳥獣被害対策の支援	「地域ぐるみの被害防止活動」の推進 [研修会の実施、集落環境点検活動 「集落環境点検図」、「地域ぐるみ活動対策プラン」の作成 等]				
	「地域ぐるみの被害防止活動」実施地区の取組支援推進 [研修会の実施、緩衝帯整備や防護柵等設置、山口型放牧の実施支援 等]				

3 やまぐち森林づくり県民税等の活用

(1) 基本的な考え方

- やまぐち森林づくり県民税を活用した荒廃森林の間伐や、繁茂・拡大した竹の伐採等により森林機能の回復を図り、多様で健全な森林へ誘導します。
- 森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組を推進します。

(2) これまでの主な取組と成果

- 長期間放置され荒廃したスギやヒノキの人工林の間伐を実施しました。
- 繁茂・拡大した竹林の伐採及び再生竹の除去を実施しました。
- 各市において「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」を策定しました。

(3) これからの取組の内容

- 荒廃したスギやヒノキの人工林の間伐により、森林機能の回復を図ります。
- 繁茂・拡大した竹の伐採等により、多様で健全な森林へ誘導します。
- 各市で策定した基本方針に基づき、森林整備等の独自の取組を推進します。



荒廃した森林の間伐



繁茂・拡大した竹の伐採

(4) 数値目標

目 標 項 目		2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
荒廃森林の整備面積 (単年度)	(ha/年)	61	61

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
荒廃森林等の整備					
基本方針に基づく森林整備等の推進					

4 農山漁村の持つ多面的機能の維持・発揮

(1) 基本的な考え方

- 農業・農村が有する国土や自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能が維持・発揮されるよう、日本型直接支払制度（多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度）を活用し、農村の活性化を図ります。
- 農村地域を支える農村協働力を発揮するため、土地改良区と連携し日本型直接支払制度の活動組織等の体制強化を図ります。
- 放牧が持つ多面的機能のPR等を通じて、農地保全と獣害防止を目的とした山口型放牧の一層の活用を促進します。
- 主伐―再造林一貫作業や早生樹による低密度植栽等の継続的な普及と支援に取り組み、低コスト再造林技術の定着を推進します。
- 森林が有する生物多様性や土砂災害防止、水源かん養などの多面的機能が維持・発揮されるよう、間伐等による適切な森林整備を推進します。
- 水産業・漁村が有する多面的機能が発揮される活動を支援します。

(2) これまでの主な取組と成果

【農 村】

- 多面的機能支払制度では、地域の共同活動や水路・農道などの施設の保全管理や長寿命化に対する取組の支援を行いました。
- 中山間地域等直接支払制度を活用し、農業生産条件の不利な中山間地等における農用地の維持・管理の継続的な取組の支援を行いました。
- レンタカウ制度を活用し、集落営農法人等での山口型放牧の取組を支援するとともに、耕種農家等へ山口型放牧の取組拡大を図りました。

【森 林】

- 森林資源の循環利用に向け、高性能林業機械を活用した主伐―再造林一貫作業による低コスト化の実証試験を実施しました。
- 森林が有する多面的機能が維持・発揮されるよう、間伐等による適切な森林整備を実施しました。

【漁 村】

- 各市と連携し、漁業者を中心とした活動組織が行う藻場・干潟や河川環境の保全、水域監視等の水産資源の増加に資する環境保全活動の取組を支援しました。

(3) これからの取組の内容

【農 村】

- 多面的機能支払制度の活用に向けて、活動組織の組織体制の強化・取組面積の拡大に向け、各市と連携して支援を行います。
- 中山間地域等直接支払制度の活用に向けて、新たな人材を確保することによる活動継続と取組面積の拡大に向け、各市と連携して支援を行います。
- 山口型放牧が持つ多面的機能のPR等を実施し、新規放牧実施者の掘り起こしと既放牧実施者による新規放牧面積の拡大に努めます。



活性化する農村集落



レンタカウによる放牧

【森 林】

- 森林資源の循環利用に向け、高性能林業機械を活用した主伐一再造林一貫作業による低コスト再造林技術の普及・定着を図るとともに、間伐等の適正な森林整備を推進します。



高性能林業機械による地拵え

【漁 村】

- 水産業・漁村が有する、沿岸域や河川の生態系保全、海域環境監視などの多面的機能が維持・発揮されるよう、漁業者等による活動を支援し、漁村の活性化を図ります。



アサリ調査

(4) 数値目標

目 標 項 目	2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
多面的機能支払取組面積 (単年度) 〔農地維持支払〕 (ha/年)	1,142	1,300
中山間地域等直接支払取組面積 (単年度) (ha/年)	547	566
山口型放牧の新規取組面積 (期間計) (ha)	1.1/4 年	1.4/5 年
再造林率 (単年度) 【再掲】 (%)	23	50/5 年
再造林面積 (期間計) 【再掲】 (ha)	130/4 年	195/5 年
間伐面積 (単年度) (ha/年)	354	372

(5) 年次計画

取組内容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
多面的機能支払	指導支援	次期対策 指導支援			
	取組面積の拡大【158ha】				
中山間地域等直接支払	5期対策指導支援			6期対策 取組面積の拡大	
山口型放牧の取組拡大と緩衝帯の整備	山口型放牧の多面的機能 PR				
	放牧による緩衝帯の整備				
低コスト再造林技術等の普及・定着 (再掲)	低コスト技術等の普及・定着				
間伐の推進	間伐の推進				
水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮	沿岸域、河川の生態系保全 海域環境監視 等				

5 防災・減災機能の強化

(1) 基本的な考え方

- ため池災害を未然に防止するため、老朽化の進行したため池の改修、利用されなくなったため池の廃止等を積極的に推進し、県民の暮らしの安全・安心の確保を図ります。
- 豪雨等による山地災害箇所への復旧や、今後の山地災害の発生を未然に防止する予防対策を実施するなど、治山ダム等の整備を計画的に推進します。
- 治山・林道施設の長寿命化に向けて、個別施設計画に基づき、必要な維持、補修、機能強化等を推進します。
- 山地災害の危険度の高い地域や河川の上流域等の森林において、市や関係機関と連携し、保安林の指定を計画的に進め、適切な森林整備等の実施により、森林の持つ公益的機能の維持増進に努めます。
- 漁業集落住民等の生命及び財産を守るため、海岸保全施設の整備を推進し、地域の防災・減災機能の強化を図ります。

(2) これまでの主な取組と成果

【農 村】

- 老朽化したため池の改修や、不要となったため池の切開による用途廃止などを各市と連携して行い、計画的な整備促進を図りました。

【森 林】

- 平成 30 年の豪雨災害被災地の早期復旧に努めました。
- 治山施設の点検等、「山地災害危険度調査」を実施するとともに、治山ダムの設置等を計画的・重点的に実施しました。
- 治山施設の 5 箇所に対策工事を実施し、長寿命化を図りました。
- 新たな保安林の指定により、森林の持つ公益的機能の強化を図りました。

【漁 村】

- 津波・高潮・波浪等による被害から漁港海岸の背後地を防護する護岸や胸壁等の海岸保全施設の整備を推進しました。
- 岸壁や防波堤等の漁港施設や、離岸堤や護岸等の海岸保全施設の長寿命化に向けて、個別施設計画を策定しました。

(3) これからの取組の内容

【農 村】

- ため池実態調査等の結果をもとに、ため池防災工事等推進計画を策定し、その計画に基づき、防災・減災対策の優先度が高い防災重点農業用ため池の改修・廃止等を集中的かつ計画的に推進します。
- 農業用施設の長寿命化に向けて、個別施設計画に基づき施設の計画的かつ効率的な修繕・更新等による保全管理を推進します。



切開により用途廃止したため池



整備されたため池

【森 林】

- 豪雨等による山地災害箇所の復旧や、山地災害の発生を未然に防止する対策を講じるとともに、流木被害の発生する危険性のある箇所の施設整備等、治山事業を総合的に推進します。
- 治山・林道施設の長寿命化に向けて、個別施設計画に基づき、必要な維持、補修、機能強化等を推進します。
- ダムや主要な河川の上流に位置する水源林を保安林に指定し、大規模な森林伐採を規制することにより水源地进行を保全します。
- 山地災害の危険度の高い地域や砂防指定地上流等の森林を保安林に指定し、土砂災害防止機能の強化を推進します。



治山ダムの設置

【漁 村】

- 漁業集落住民等の生命・財産を守るため、海岸保全施設の整備を推進し、地域の防災・減災機能を強化します。

(4) 数値目標

目 標 項 目		2021 (R3) (現状値)	2026 (R8) (目標値)
防災重点農業用ため池の整備 (累計)	(箇所)	62	80
治山ダム等の整備 (累計)	(地区)	25	42
保安林指定面積 (累計)	(ha)	11,560	11,885
海岸保全施設の整備※ (累計)	(Km)	2.8	5.0
長寿命化施設 (着手)	(箇所)	14	24
うち農業施設 (累計) 【再掲】		0	1
うち林業施設 (累計) 【再掲】		5	7
うち漁業施設 (累計) 【再掲】 ※		9	16

※：岩国、柳井、周南農林水産事務所管内合計数

(5) 年次計画

取 組 内 容	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
防災重点農業用ため池の整備	防災重点農業用ため池整備 【18 箇所】				
治山ダム等の整備	治山ダム等整備 【17 地区】				
保安林の指定	保安林の指定 【325ha】				
長寿命化施設 (着手) 【再掲】	【農】隧道 【林】治山・林道施設 【水】漁港施設				
				【1 箇所】	【2 箇所】
				【2 箇所】	【7 箇所】